

瓦斯を消費するのみならず液の管を出でたるときは急に發出して甚しく泡沫を生じ輪廓の判然たる液流をつくらず爲に目的物に精密なるねらひをつくること困難なりしが近時はポンプ仕掛けに替へたる爲に全く此等の不便を除去するを得たりと云ふ。

可燃液として普通に使用せらるゝは石炭タールを六氣壓或は其れ以上の壓の下に蒸溜し低温度に於て溜出せる部分なりと云ふ獨人の多く使用するはガソリンとビツナの混合物にして此物は點火すれば濃密なる灰色煙を發生し煙に包まれるれば咫尺辨せず且つ堪へ難き臭を有すと云ふ

燈火今昔の物語

教授 乙部 孝吉

今の少年少女には行燈を知らぬもの多かるべし追々電燈瓦斯燈が廣く用ひらるゝに至れば石油ランプは博物館の隅にて見物の人に珍らしがらるゝ時節來らん。昔の人は道ゆくときに炬火といふものを用ひたり、又平安朝時代より近くは維新前まで舊家などに残れるものにて柱松といふものあり。柱に挿すべき柄のある鐵製の皿の中に松の根の脂多きところを割きて燃やしたるものなり。

何はともあれ蠟燭よりも石油ランプよりも電燈の方がよきことは何人も異論なからん。つまり世の中が次第に進歩するときは人の眼も次第に肥えて益々明るさの大なるものを求むるやうになるは自然の傾向なるべし。

恐らく幾億年の後には太陽の光に類する人工燈火もて晝夜の區別を無くする時代あらんか。

昔には燈火といふほどのものはなく焚火が燈火を兼ねて居たるものならん、その證據には昔話など聞くには焚火が最も適當にしてガストロプよりは太い丸太を割つて焚く所の原始的のストロプの方が却て好き心地なるより推して知るべし。

瓦斯燈が始めて用ひらるゝときには獨逸の國に於ても大分反對ありし由なり。電氣の爲に下の如き面白き記事あるにより轉載す、1816年3月28日發行のケーニツシエツアイツングに下の如き奇抜な所説あり曰く。

瓦斯燈にて街路を照すには下の弊害あり。

第一神は其の意によりて吾々に夜を授けたまへり。人爲的に之を照らさば神意に背くを如何せん。

第二瓦斯燈を好まぬものがその點火に要する費用を支辨する義務なし。

第三燃燒瓦斯の發散は衛生上有害なり。特に街路を照すときは人民が夜遅くまで戸外に逍遙し寒氣の爲めに病を醸す虞あり。

第四夜間暗黒を恐るゝものなく且つ銘酹するもの其他犯罪者を増す。

第五馬は街路の照明に驚かざるに反し盜賊は却て獎勵さるゝことゝなる。

第六幾多の金錢が外國へ流出すべし。

第七夜間絶えず街路を照らすときは祭禮日等の照明に

對して趣味を減せしむと。

これが現今科學の國と稱せらるゝ獨逸本國の百年前の状態とは驚くべきことならずや。

1820年初めて巴里に瓦斯燈が點火せられ、1833米國フィラデルフキア市は瓦斯燈を點火せんとしたるに市民の多數は反對の請願書を市參事會に提出して1836年まで實行すること能はざりしといふ。

アーク燈が始めて街燈に用ひられたるは1877にてその頃のは皆開放式なりしが1894年始めて閉鎖式發明せられたり。

日光足尾地方旅行日程表 (理科三年)

第一日 上野より日光中禪寺湖畔葛屋に到る

- | | |
|------------------|-------------|
| 1. 上野發 | 午前 5 時 35 分 |
| 1. 宇都宮着 | 8 34 |
| 1. 宇都宮發 | 8 40 |
| 1. 日光驛着 | 10 |
| 1. 日光廟拜觀途中電車約10分 | |
| 1. 東照宮參拜社殿拜觀 | } 約 1 時間 |
| 1. 二荒神社參拜 | |
| 1. 晝食(境内茶店にて) | 約 40 分 |
| 1. 大猷院參拜社殿拜觀 | 約 1 時間 |
| 1. 清瀧瀧精銅所參觀 | |
| 1. 廟前より電車にて出發 | 午後 1 時 |

精銅所着 2 時

同所參觀 約 2 時間

同所出發 (徒歩) 4 時

1. 馬返着 4 時 30 分

1. 同所出發登山 5 時

磐若方等二瀑布、華嚴瀑布、劍ヶ峰茶店

1. 中禪寺湖畔葛屋旅館着 午後 7 時 30 分

1. 同館宿泊

第二日 中禪寺湖沿岸探勝

1. 葛屋發乘船菖蒲ヶ濱に向ふ 午前 7 時

1. 菖蒲ヶ濱着 午前 8 時

龍頭の瀧(休憩)戰場ヶ原

湯瀧着(50分休息) 午前 10 時

1. 湯本着 11 時

1. 晝食

1. 湯本發 午後 2 時

1. 葛屋着 6 時

1. 同館宿泊

第三日 日光より足尾に到る

1. 葛屋發乘船合瀉に向ふ 午前 7 時

1. 合瀉着 8

休息(30分)山越の準備をなす

1. 山越二里半

渡瀨河畔に循ひて足尾に出で

暢和館着 午前 12 時